

人手不足の深刻化やDXの進展など企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範囲に変化する中で、誰もが生涯を通じて必要な能力を身に付け、希望に応じたキャリアを築いていくことが重要となっています。人材開発統括官では、労働者やこれから働こうとする若者、再就職を目指す方などに対する仕事に必要なスキルの習得・向上の支援や、従業員の人材育成に取り組む企業への支援を行うほか、スキルを適正に評価・証明できる基盤の整備等にも取り組んでいます。

部局の所掌分野

ハロートレーニングの実施

再就職を目指す方や若者、障害のある方などが、仕事に必要な知識やスキルを身につけられる職業訓練を全国で実施しています。

キャリア形成の支援

キャリアコンサルティングの推進や、受講した講座の費用の一部を助成する教育訓練給付金等により、労働者の主体的なキャリア形成を支援しています。

企業の人材育成の支援

企業が社員に対して実施した訓練の経費や訓練期間中の賃金の一部等の助成により、企業の人材育成を支援しています。

職業能力の評価と振興

仕事に必要な知識やスキルを測る技能検定制度を整備するとともに、全国の選手が技を競う技能競技大会や各種表彰を実施しています

技能実習制度を通じた人材育成

技能実習制度の適正な運用を通じて、海外から受け入れた労働者の人材育成を進めています。



縫製技術を学ぶ技能実習生

ハロートレーニング等で再就職やスキルアップを支援

再就職を目指す方や障害のある方等が必要な知識とスキルを身につけ、希望に応じた仕事に就けるように、多様な職業訓練(製造や建設等のものづくり分野、介護等のサービス分野など)を実施しています。

また、非正規雇用労働者等の方々を対象としたオンラインを活用した職業訓練を実施するなど、働きながらでも学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備等にも取り組んでいます。

その他、一定の人材育成に取り組む企業への支援や労働者の自主的な教育訓練の受講への支援、キャリア開発のインフラ整備にも一体的に取り組むことで、労働者の一層のスキルアップや生産性の向上を目指しています。



若者から中高年まで、一人ひとりの状況に応じた就労支援

若者が安定した仕事に就き、その能力を発揮できるように、「新卒応援ハローワーク」や「わかものハローワーク」等において、担当者制によるきめ細かな就職支援を行っています。また、若者の適職選択に役立つよう、職場情報の提供や、若者の採用・育成に積極的な中小企業を厚生労働大臣が認定する仕組み(ユースエール認定制度)も設け

ています。

いわゆるニート状態にある方々に対しては、職業的自立に向けて、「地域若者サポートステーション」を通じた相談等の支援を進めています。

就職氷河期世代を含む中高年世代の方々に対しては、一人ひとりの状況に応じ、就労・処遇改善や社会参加に向けた支援に取り組んでいます。



新卒応援ハローワークの風景



ユースエール認定マーク

職業能力の「見える化」の促進と技能の振興

仕事に必要な知識やスキルの習得・向上を推進し、またこうしたスキル等を有する方の求人・求職を円滑化するためには、能力を測る物差しとなる評価の仕組みが重要です。技能検定はこうした仕組みの一つであり、ものづくり分野やサービス業関係など133の職種で、2024年度には約72万名の学生や労働者が試験に臨んでいます。

また、若者が技の日本一を競う技能五輪全国大会の開催や、世界一を競う技能五輪国際大会(2028年大会については、日本・愛知県で開催されます)への参加支援、その道で第一人者と目される技能者等を表彰する「卓越した技能者(現代の名工)」制度などの各種表彰により、技能水準の一層の向上のみならず、技能を尊重する気運の醸成、ひいては次代を担う若者の育成に取り組んでいます。



第63回技能五輪全国大会の様子(メカトロニクス職種)



第47回技能五輪国際大会閉会式の様子

Hot Topics

育成就労制度の創設

技能実習制度は、人材育成を通じた国際貢献に一定の役割を果たしてきた一方、一部で人権侵害や法違反が指摘されてきました。このため、これらの課題を解消し、我が国が魅力ある働き先として外国人材に「選ばれる国」となるよう、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設しました。2027年4月1日の制度施行に向けて、準備を進めています。

リ・スキリングで切り拓く未来

リ・スキリングは、労働供給制約が進むとともに、我が国の雇用慣行が変わりつつある中で、働く個人にとってのセーフティネットを確保しつつ、構造的賃上げを実現するために不可欠な要素です。その中でもデジタル人材については、政府全体で育成のための目標を共有し、厚生労働省においても各種施策において重点化を図っています。また、リ・スキリングの重要性や必要性の認知・理解を一層促進するため、関係省庁、労使、業界団体、教育機関等が連携し、社会全体のリ・スキリングの機運醸成についても注力していきます。